

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4795636号
(P4795636)

(45) 発行日 平成23年10月19日(2011.10.19)

(24) 登録日 平成23年8月5日(2011.8.5)

(51) Int.Cl.

F 1

G06F 9/445 (2006.01)

G06F 9/06 610Q

G06F 21/22 (2006.01)

G06F 9/06 660G

H04W 12/00 (2009.01)

H04B 7/26 109R

請求項の数 6 (全 19 頁)

(21) 出願番号 特願2003-500736 (P2003-500736)
 (86) (22) 出願日 平成14年5月23日 (2002.5.23)
 (65) 公表番号 特表2005-517220 (P2005-517220A)
 (43) 公表日 平成17年6月9日 (2005.6.9)
 (86) 國際出願番号 PCT/US2002/016485
 (87) 國際公開番号 WO2002/097620
 (87) 國際公開日 平成14年12月5日 (2002.12.5)
 審査請求日 平成17年5月20日 (2005.5.20)
 審判番号 不服2009-1998 (P2009-1998/J1)
 審判請求日 平成21年1月26日 (2009.1.26)
 (31) 優先権主張番号 09/872,418
 (32) 優先日 平成13年5月31日 (2001.5.31)
 (33) 優先権主張国 米国 (US)

(73) 特許権者 595020643
 クアアルコム・インコーポレイテッド
 QUALCOMM INCORPORATED
 アメリカ合衆国、カリフォルニア州 92
 121-1714、サン・ディエゴ、モア
 ハウス・ドライブ 5775
 (74) 代理人 100108855
 弁理士 蔵田 昌俊
 (74) 代理人 100091351
 弁理士 河野 哲
 (74) 代理人 100088683
 弁理士 中村 誠
 (74) 代理人 100109830
 弁理士 福原 淑弘

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 サーバによるアプリケーションの処理及び配布のための方法、及びアプリケーションの処理及び配布のためのシステム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

ワイヤレスネットワークを介して通信を行うワイヤレス装置上での使用のための、サーバによるアプリケーションの処理及び配布のための方法であって、

前記サーバが、前記アプリケーションと前記アプリケーションに関連する第1の識別情報とを配布元から受信することであって、前記第1の識別情報は前記アプリケーションの配布元の身元を確認するのに使用されることと、

前記サーバが前記アプリケーションを解析することによって、前記アプリケーションが一組の所定の基準における各基準を満足することを認証することであって、各基準は、前記ワイヤレス装置におけるアプリケーション実行環境に合致して決められることと、

前記認証の後に、前記サーバが、前記アプリケーションに対して一組の許可を付与することであって、前記一組の許可は複数の許可を含み、該複数の許可のそれぞれは前記一組の所定の基準における各基準に関連しており、さらに、前記一組の許可は、前記ワイヤレス装置上での前記アプリケーションの実行を許可すべきか否かについて判別するのに用いられる一組の認証フラグを含み、各認証フラグは、前記アプリケーションが前記認証にパスしたか否かに応じてセットされることと、

前記サーバが、前記アプリケーションと、前記一組の許可と、前記サーバの身元を確認するのに使用される第2の識別情報とを前記ワイヤレス装置に送信することと、を具備した前記方法。

【請求項 2】

10

20

前記ワイヤレス装置への送信にあたって、少なくとも前記アプリケーションに対して、当該アプリケーションが送信される間に変更されたか否かを検出するためのデジタル署名技術が適用される請求項1記載の方法。

【請求項3】

ワイヤレスネットワークを介して通信を行うワイヤレス装置上で使用されるアプリケーションの処理及び配布のためのシステムであって、

キャリアネットワークと、

前記ワイヤレスネットワークを支持するとともに、前記キャリアネットワークに接続され、インターネット及び/又は電話システムで構成されるインフラストラクチャと、

前記キャリアネットワークに結合され、配布元から前記アプリケーションを受信するサーバと、を具備し、

前記サーバは、

前記アプリケーションと前記アプリケーションに関連する第1の識別情報を受信することであって、前記第1の識別情報は前記アプリケーションの配布元の身元を確認するために使用されることと、

前記サーバが前記アプリケーションを解析することによって、前記アプリケーションが一組の所定の基準における各基準を満足することを認証することであって、各基準は、前記ワイヤレス装置におけるアプリケーション実行環境に合致して決められることと、

前記認証の後に、前記サーバが、前記アプリケーションに対して一組の許可を付与することであって、前記一組の許可は複数の許可を含み、該複数の許可のそれぞれは前記一組の所定の基準における各基準に関連しており、さらに、前記一組の許可は、前記ワイヤレス装置上の前記アプリケーションの実行を許可すべきか否かについて判別するのに用いられる一組の認証フラグを含み、各認証フラグは、前記アプリケーションが前記認証にパスしたか否かに応じてセットされることと、

前記アプリケーションと、前記一組の許可と、前記サーバの身元を確認するのに使用される第2の識別情報を前記キャリアネットワークと前記インフラストラクチャとを介して前記ワイヤレス装置に送信することと、を行うように構成された前記システム。

【請求項4】

前記アプリケーションと、前記一組の許可と、前記第2の識別情報を前記ワイヤレス装置に送信するにあたって、前記アプリケーションが前記送信中に変更されたか否かを検出するためのデジタル署名技術が使用される請求項3記載のシステム。

【請求項5】

前記サーバは、

サーバ間ネットワークと、

配布元から前記アプリケーションを受信するように構成された第1のサーバと、

前記アプリケーションを認証するように構成された第2のサーバと、

前記アプリケーションに対して一組の許可を付与するとともに、前記アプリケーションを送信するように構成された第3のサーバであって、前記一組の許可は、前記ワイヤレス装置上の前記アプリケーションの実行を許可すべきか否かについて判別するのに使用される第3のサーバと、を具備し、

前記第1、第2及び第3のサーバはそれぞれ前記サーバ間ネットワークに結合されるとともに、前記第3のサーバは前記キャリアネットワークに結合されている請求項3記載のシステム。

【請求項6】

ワイヤレスネットワークを介して通信を行うワイヤレス装置上の使用のための、アプリケーションの処理及び配布のためのシステムであって、

キャリアネットワーク手段と、

前記ワイヤレスネットワークを支持するとともに、前記キャリアネットワークに接続され、インターネット及び/又は電話システムで構成されるインフラストラクチャ手段と、

前記キャリアネットワークに結合されたサーバ手段であって、

10

20

30

40

50

配布元から前記アプリケーションと前記アプリケーションに関連する第1の識別情報とを受信するための受信手段であって、前記第1の識別情報は前記アプリケーションの配布元の身元を確認するために使用される受信手段と、

前記アプリケーションを解析することによって、一組の所定の基準における各基準を満足することを認証する認証手段であって、各基準は、前記ワイヤレス装置におけるアプリケーション実行環境に合致して決められる認証手段と、

前記アプリケーションが前記認証手段によって認証された後に当該アプリケーションに対して一組の許可を付与する付与手段であって、前記一組の許可は複数の許可を含み、該複数の許可のそれぞれは前記一組の所定の基準における各基準に関連しており、さらに、前記一組の許可は、前記ワイヤレス装置上の前記アプリケーションの実行を許可すべきか否かについて判別するのに用いられる一組の認証フラグを含み、各認証フラグは、前記アプリケーションが前記認証にパスしたか否かに応じてセットされる付与手段と、

前記アプリケーションと、前記一組の許可と、前記サーバの身元を確認するのに使用される第2の識別情報とを前記ワイヤレス装置に送信するための送信手段と、を具備した前記システム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明はワイヤレス装置において使用されるアプリケーションの処理に関し、より詳細には、ワイヤレス装置で実行されるアプリケーションの機密保護、安全及び完全性の増大に関するものである。

【背景技術】

【0002】

ワイヤレス通信は最近、爆発的な成長を遂げた。消費者及びビジネス業界がよりいっそ 移動電話やパーソナルデジタルアシスタント（PDA）などのワイヤレス装置に依存するにつれて、ワイヤレスサービスプロバイダすなわちキャリアはこれらのワイヤレス装置に関する付加的な機能を提供するべく努力をしている。このような付加的な機能は、ワイヤレス装置に対する要求を増大するのみならず、現在のユーザの間での使用を増大している。しかしながら、特に、ワイヤレス装置によってアクセス可能なアプリケーションを増大することによる機能の増加はコスト高及び複雑さを引き起こし、キャリアがこのような機能を提供する意欲を減退させてしまう。

【0003】

さらに、いったんワイヤレス装置に搭載されたアプリケーションが正常に実行される保証はほとんどない。現在、ワイヤレス装置上で実行するアプリケーションの能力に対する信頼性は開発者、ワイヤレス装置メーカー及び／又はキャリアに依存する。より多くのアプリケーションが開発され、ワイヤレス装置に搭載されるアプリケーションの数が増大するときに、ワイヤレス装置の環境はより動的になる。例えば、ワイヤレス装置は、適当なときに利用可能なアプリケーションの集合体から多数の異なるアプリケーションを検索または実行することを選択することもある。すなわち、任意のアプリケーションがワイヤレス装置に配布されて安全に実行することを保証することは制御が困難になってしまう。

【0004】

このことは特に、アプリケーションの不正な実行はワイヤレス装置に悪影響を与えるだけでなく、キャリアネットワーク及び他のワイヤレス装置を含む他のネットワーク要素に害を与える。例えば、1つ（これに限定されない）のアプリケーションはワイヤレス装置のパワー制御部の制御を行うことができ、他のワイヤレス装置との干渉を引き起こし、ワイヤレス装置にサービスを提供しているセルの全容量を低減させてしまう。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

現在のところ、ワイヤレス装置の製造者もキャリアも動的なアプリケーション配布及び

10

20

30

40

50

実行環境におけるアプリケーションの試験及び安全配布を支持可能に構成されていない。すなわち、アプリケーションがワイヤレス装置に配布されて実行されて、ワイヤレス装置、キャリアネットワーク、あるいは他のネットワーク要素に対して危害を与える恐れがある。

【0006】

加えて、より多くのアプリケーションが開発されてアプリケーションがワイヤレス装置に送信される環境がより動的になったときに発生する安全性についての問題が発生する。アプリケーションの数とこれらのアプリケーションを作り上げている開発者の数が増大するとき、任意のアプリケーションのソースすなわち開発者を知りたいという要望は増大する。キャリアまたはハンドセット製造者は、そのアプリケーションが危害を引き起こすならばアプリケーションのソースを決定することができることがある程度の信頼度で知ることを望む。

10

【0007】

すなわち、業界で必要とされていることは、ワイヤレス装置上のアプリケーションの配布及び実行に対するより安全な環境を提供するためのシステム及び方法である。

【0008】

本発明に合致したシステム及び方法は、所定の標準をもつてストアアプリケーションが否認防止のために開発者に対する追跡可能性を提供し、アプリケーションに対する意図しない変更があるかどうかを検査し、ワイヤレス装置からのアプリケーションの除去を可能にし、及び／またはアプリケーションが実行される環境を規定する規則及び許可を使用する、アプリケーション配布及び実行のための安全な環境を作り上げることによって、既存のシステムの欠点を克服する。

20

【0009】

アプリケーションが所定の標準を満たすことを確実にすることは、実行中に起こるエラーを事前に発見する利点を提供する。このことは、アプリケーションの実行の悪影響を防止することを助ける。

【0010】

追跡可能性は否認防止の利点を提供する。アプリケーションに何らかの問題があったならば、その問題を解決するためにアプリケーションのソースを追跡することが有益である。加えて、追跡可能性を提供することは、開発者が意図的かどうかとは無関係に、有害な結果を引き起こすアプリケーションを作らないようにする作用をもたらす。

30

【0011】

さらに、アプリケーションがワイヤレス装置でそれを受信する前に変更されたかどうかを決定する能力は、受信された当該アプリケーションが送信されたものと同じものであることを確実にすることによって安全性を増大させる利点を提供する。アプリケーションがワイヤレス環境においてより自由に配布されるときに、アプリケーションが変更されたかどうかを決定する能力は、ワイヤレス装置によって受信されたアプリケーションは意図的であるか否かとは無関係に、変更されなかつた信頼度を増大する。

【0012】

アプリケーションがいつ実行されるかを規定する一連の規則及び許可を提供することは、例えれば、権限が与えられていないシステムまたは環境などのプラットフォーム上でのアプリケーションの認可されていない実行を防止することによって、アプリケーション配布及び実行システムの安全性を増大する。

40

【0013】

ワイヤレス装置からアプリケーションを除去する能力は、アプリケーション配布システムの安全性を増大する。製造者またはアプリケーションダウンロードを介してアプリケーションがハンドセット上にインストールされたときに、予測できない負の結果に備えてアプリケーションを除去する機構を備えることは、有害かつ有害となる不要なコードを除去することによってアプリケーション配布及び実行システムの安全性を増大させる。

【0014】

50

本発明に合致するシステム及び方法は、ここに開示された1つまたはそれ以上の技術を用いる。しかしながら、ここに開示及び参照された全ての技術を用いることによって、本発明に合致したシステム及び方法は、高品質及びアプリケーションの安全な配布及び実行を提供する。

【課題を解決するための手段】

【0015】

本発明の一態様によれば、ワイヤレスネットワークを介して通信を行うワイヤレス装置上での使用のための、サーバによるアプリケーションの処理及び配布のための方法であって、前記サーバが、前記アプリケーションと前記アプリケーションに関連する第1の識別情報とを配布元から受信することであって、前記第1の識別情報は前記アプリケーションの配布元の身元を確認するのに使用されることと、前記サーバが前記アプリケーションを解析することによって、前記アプリケーションが一組の所定の基準における各基準を満足することを認証することであって、各基準は、前記ワイヤレス装置におけるアプリケーション実行環境に合致して決められることと、前記認証の後に、前記サーバが、前記アプリケーションに対して一組の許可を付与することであって、前記一組の許可は複数の許可を含み、該複数の許可のそれぞれは前記一組の所定の基準における各基準に関連しており、さらに、前記一組の許可は、前記ワイヤレス装置での前記アプリケーションの実行を許可すべきか否かについて判別するのに用いられる一組の認証フラグを含み、各認証フラグは、前記アプリケーションが前記認証にパスしたか否かに応じてセットされることと、前記サーバが、前記アプリケーションと、前記一組の許可と、前記サーバの身元を確認するのに使用される第2の識別情報を前記ワイヤレス装置に送信することと、を具備し、前記アプリケーションは、前記ワイヤレス装置と前記ワイヤレスネットワーク間で前記アプリケーションを処理するためのメッセージのやり取りを行う無線通信を実行する行為から独立している。

【0016】

また、本発明の一態様によれば、ワイヤレスネットワークを介して通信を行うワイヤレス装置上で使用されるアプリケーションの処理及び配布のためのシステムであって、キャリアネットワークと、前記ワイヤレスネットワークを支持するとともに、前記キャリアネットワークに接続され、インターネット及び/又は電話システムで構成されるインフラストラクチャと、前記キャリアネットワークに結合され、配布元から前記アプリケーションを受信するサーバと、を具備し、前記サーバは、前記アプリケーションと前記アプリケーションに関連する第1の識別情報を受信することであって、前記第1の識別情報は前記アプリケーションの配布元の身元を確認するために使用されることと、前記サーバが前記アプリケーションを解析することによって、前記アプリケーションが一組の所定の基準における各基準を満足することを認証することであって、各基準は、前記ワイヤレス装置におけるアプリケーション実行環境に合致して決められることと、前記認証の後に、前記サーバが、前記アプリケーションに対して一組の許可を付与することであって、前記一組の許可は複数の許可を含み、該複数の許可のそれぞれは前記一組の所定の基準における各基準に関連しており、さらに、前記一組の許可は、前記ワイヤレス装置での前記アプリケーションの実行を許可すべきか否かについて判別するのに用いられる一組の認証フラグを含み、各認証フラグは、前記アプリケーションが前記認証にパスしたか否かに応じてセットされることと、前記アプリケーションと、前記一組の許可と、前記サーバの身元を確認するのに使用される第2の識別情報を前記キャリアネットワークと前記インフラストラクチャとを介して前記ワイヤレス装置に送信することと、を行うように構成され、前記アプリケーションは、前記ワイヤレス装置と前記ワイヤレスネットワーク間で前記アプリケーションを処理するためのメッセージのやり取りを行う無線通信を実行する行為から独立している。

【0017】

また、本発明の一態様によれば、ワイヤレスネットワークを介して通信を行うワイヤレス装置での使用のための、アプリケーションの処理及び配布のためのシステムであって

10

20

30

40

50

キャリアネットワーク手段と、前記ワイヤレスネットワークを支持するとともに、前記キャリアネットワークに接続され、インターネット及び/又は電話システムで構成されるインフラストラクチャ手段と、前記キャリアネットワークに結合されたサーバ手段であつて、配布元から前記アプリケーションと前記アプリケーションに関連する第1の識別情報とを受信するための受信手段であつて、前記第1の識別情報は前記アプリケーションの配布元の身元を確認するために使用される受信手段と、前記アプリケーションを解析することによって、一組の所定の基準における各基準を満足することを認証する認証手段であつて、各基準は、前記ワイヤレス装置におけるアプリケーション実行環境に合致して決められる認証手段と、前記アプリケーションが前記認証手段によって認証された後に当該アプリケーションに対して一組の許可を付与する付与手段であつて、前記一組の許可は複数の許可を含み、該複数の許可のそれぞれは前記一組の所定の基準における各基準に関連しており、さらに、前記一組の許可は、前記ワイヤレス装置上での前記アプリケーションの実行を許可すべきか否かについて判別するのに用いられる一組の認証フラグを含み、各認証フラグは、前記アプリケーションが前記認証にパスしたか否かに応じてセットされる付与手段と、前記アプリケーションと、前記一組の許可と、前記サーバの身元を確認するのに使用される第2の識別情報を前記ワイヤレス装置に送信するための送信手段と、を具備し、前記アプリケーションは、前記ワイヤレス装置と前記ワイヤレスネットワーク間で前記アプリケーションを処理するためのメッセージのやり取りを行う無線通信を実行する行為から独立している。

10

【発明の効果】

【0018】

本発明によれば、高品質及びアプリケーションの安全な配布及び実行を提供することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0019】

添付の図面に示されたような本発明の例示的かつ好ましい実施形態を詳細に説明する。ここで、同一の参照符号は図面中において同一あるいは対応する部分を示すものとする。本発明の性質、目的及び利点は、添付の図面を参照した以下の詳細な説明を理解すれば当業者に明らかになるだろう。

30

【0020】

本発明は、それが実行される環境に関連した所定の基準を満足することを確実にするためにアプリケーションを試験するシステム及び方法を提供することによって安全で機密保護に優れたアプリケーション配布及び実行を提供する。さらに、規則及び許可リスト、アプリケーション除去、デジタル署名などの変更検出技術を使用することによって、本発明は、アプリケーションが変更されたかどうかを決定し、それが所定のワイヤレス装置環境において実行する許可をもつかを決定し、そうすることが所望される場合には当該アプリケーションを除去することによって、試験されたあるいは未試験のアプリケーションを安全に配布して実行するための機構を提供する。

【0021】

40

当業者ならば、前記のことは説明を簡単にするために配布されて実行されるアプリケーションファイルタイプを説明することを認識するであろう。“アプリケーション”は、オブジェクトコード、スクリプト、J A V A (登録商標) ファイル、ブックマークファイル(あるいはP Q A ファイル)、W M L スクリプト、バイトコード、そしてパールスクリプトなどの、実行可能なコンテンツをもつファイルを含む。加えて、ここで使用される“アプリケーション”は、オープンされるべき文書あるいはアクセスされるべき他のデータファイルなどの通常実行できないファイルを含む。

【0022】

図1は、本発明の例示的な実施形態に合致した方法でのアプリケーション配布及び実行の高レベル処理を示すフローチャートである。

50

【0023】

本発明の実施形態は、開発者識別を当該アプリケーションに関連つけることを可能にし、前記アプリケーションが実行しようとする環境に対してアプリケーションについて試験を行い、どの装置あるいはシステムが前記アプリケーションを実行するかを示すのに使用可能な許可を割り当て、あるアプリケーションが不法あるいは不要な行動を実行するときにアプリケーション除去を提供する。

【0024】

システム及び方法はアプリケーションの安全な配布及び実行を増大するためにこれら全ての技術を使用することが望ましい。しかしながら、これらの技術の1つまたはそれ以上を使用する場合であってもアプリケーションの安全な配布及び実行を増大することを認識する。

10

【0025】

高レベル処理は、開発者識別をアプリケーションに関連付けることにより開始する(ステップS100)。この処理は、それが配布されるときに開発者識別をアプリケーションに結合することにより実行される。他方、関連付けられた開発者識別は、システム内のサーバー上の対応するアプリケーションとともに記憶される。また、開発者識別情報は記憶されて容易に変更できないようにアプリケーション情報と関連付けられることが望ましい。

【0026】

次に、アプリケーションは不正な動作がないか試験される(ステップS105)。アプリケーションは不正な動作がアプリケーションが動作している装置に影響を与えるのみならず、当該装置に直接接続されるあるいは当該装置にネットワーク上で接続されている他の装置にも影響を与える環境に於いて使用される。それが不適切なシステムコールを生成したり動作中に当該装置または接続された他の装置に対して負の影響を与えないように当該アプリケーションを試験することが望ましい。一実施形態において、この試験は、アプリケーションが所定の基準を満たすか否かを決定するために試験される認証処理によって実行される。当該アプリケーションを試験するために、開発者とは独立した認証処理を行うことが望ましい。この認証処理の独立性はより正確で信頼のある試験を促進する。

20

【0027】

アプリケーションを実行するに先立って、当該アプリケーションはそれが装置上で実行することが“許可”されるべきかについて検査される(ステップS110)。この検査は後述される許可及び規則あるいは当業者に知られた他の許可機構を使用することによって実行される。さらに、アプリケーションを実行する毎に検査されることが望ましい。この執拗な検査処理によりアプリケーションを実行するときの安全性が増大する。例えば、他のアプリケーションを介して実行装置上のアプリケーション内に挿入されたトロイの木馬タイプの破壊的なプログラムをもつアプリケーションに対して防護することができる。

30

【0028】

次に、不正または不要な動作を実行するアプリケーションは、装置から除去される(ステップS115)。このことはアプリケーションがさらなる損害を与えることから防止でき、他の使用のために装置内のメモリを解放することになる。一方、アプリケーションは当該アプリケーションから除去される必要はない。アプリケーションを除去することはアプリケーションの不動作を意味し、当該アプリケーションを装置上に残すことになる。

40

【0029】

図2は、本発明の例示的な実施形態が実施されるシステムアーキテクチャを示す。開発者200は、ワイヤレス装置230上で使用されるアプリケーションを作り上げる。上記したように、上記の説明はアプリケーションファイルタイプを含むが、他のファイルタイプも使用できることは当業者ならば認識するであろう。さらに、本発明は他のワイヤレスまたは非ワイヤレス装置に適用でき、ワイヤレスネットワーク、非ワイヤレスネットワークあるいはそれらの組み合わせに適用することができる。

【0030】

50

概して、開発者 200 は、ワイヤレス装置 230 上で実行するためのアプリケーションを開発するための一組の開発仕様を具備する。一実施形態において、ワイヤレス装置は、アプリケーションのワイヤレス装置とのインターフェースを支援するために、QUALCOMM社（カルifornニア州サンジエゴ）により開発された B R E W (登録商標) ソフトウェアなどのソフトウェアプラットフォームを含む。開発者は、ソフトウェアプラットフォームすなわち B R E W ソフトウェア、仕様標準及び規約を満足するアプリケーションを作り上げる。

【 0 0 3 1 】

一実施形態において、開発者 200 は、アプリケーションを電子的に中央サーバー 205 に送信するように、中央サーバー 205 に接続されている。一実施形態において、中央サーバーは、アプリケーションをワイヤレス装置に配布するにあたって使用されるアプリケーションコントロールセンター首脳部 (A C C H Q) サーバーである。開発者 200 は、アプリケーションが変更されたかを決定するために（以下にさらに説明する）アプリケーションにデジタル的に署名する。中央サーバーに対する物理的接続は不要であることがわかる。例えば、開発者 200 は第 1 種郵便などによりアプリケーションを C D - R O M 上に記憶された中央サーバー 205 に送信する。

【 0 0 3 2 】

加えて、開発者は、種々の送信元識別情報を中央サーバー 205 に送信する。この送信元識別情報は、会社名、会社のタックスアイデンチフィケーションあるいは他の識別情報などの、開発者を識別するアプリケーションに関連付けられる任意の情報を含む。

【 0 0 3 3 】

中央サーバー 205 は、それ自身あるいは認証サーバー 210 を使用してアプリケーションの解析及び認証に用いられる。一実施形態において、アプリケーションコントロールセンター (A C C) は認証サーバーとして使用される。認証サーバー 210 は、アプリケーションが所定の認証基準を満たすかどうかを決定するためにアプリケーションを解析するのに使用される。この基準はアプリケーションがワイヤレス装置あるいはプラットフォーム上での実行のために開発仕様を満足するかどうかを含む。しかしながら、認証基準は、アプリケーションがワイヤレス装置またはプラットフォーム上での実行に先立って満足しなければならない任意の基準である。そのような基準は、（a）当該アプリケーションはワイヤレス装置の動作に損害を与えない（例えば電話の機能を停止させない）ように、アプリケーションが開発者により要求された通り機能する、（b）アプリケーションは禁止されているデータまたはメモリにアクセスしない（例えば他のアプリケーション、オペレーティングシステムあるいはプラットフォームソフトウェアにアクセスしない）、（c）ワイヤレス装置の入力と出力を有害に独占化するなど、ワイヤレス装置資源に負の影響を与えない、ことを検証することを含む。

【 0 0 3 4 】

中央サーバー 205 はアプリケーションに関連するリストに一組の許可を割り当てる。この許可リストは、アプリケーションが認証処理をパスしたかどうか、アプリケーションがどのネットワーク 220 上で実行することを許可されたか、ワイヤレス装置がアプリケーションを支持するかどうかについての解析を含む、種々の要因によって決定される。許可リストを決定するのに使用され、本発明を実施するときに当業者に委ねられる多くの要因が存在する。

【 0 0 3 5 】

中央サーバー 205 は、開発者識別情報を受信してそれを開発者 200 によって作り上げられたアプリケーションと関連させる。当該アプリケーションに何らかの問題があるならば、中央サーバーはアプリケーションのソースを識別することができる。一実施形態において、開発者情報はワイヤレス装置 230 に渡され、これによって相関がワイヤレス装置または当該ワイヤレス装置に接続された他のシステムによって実行される。

【 0 0 3 6 】

一実施形態において、中央サーバーはさらにアプリケーションダウンロードサーバー（

10

20

30

40

50

A D S) 2 1 5 に接続されている。アプリケーションダウンロードサーバー 2 1 5 はアプリケーションをダウンロードするために、ワイヤレスネットワーク 2 2 0 を介してワイヤレス装置とのインターフェースを行うのに使用される。中央サーバーは許可リストと当該アプリケーションに関連する開発者識別を A D S に送信し、ワイヤレス装置に送信されるときまで記憶される。アプリケーション、許可リスト、開発者識別は、変更からの安全性を増大するために中央サーバーによってデジタル的に署名されることが望ましい。

【 0 0 3 7 】

当業者ならば、A D S がアプリケーション、ファイル及び他の情報を種々のワイヤレス装置 2 3 0 に配布するべく多数のネットワーク 2 2 0 に接続されるのに使用されることを認識するであろう。さらに、ワイヤレス及び非ワイヤレスネットワークはアプリケーションの許可リスト及び開発者識別をワイヤレス装置に送信するのに使用される。

10

【 0 0 3 8 】

アプリケーションに対する要求に応答して、A D S 2 1 5 はアプリケーション、許可リスト、開発者識別及びデジタル署名をネットワーク 2 2 0 によりワイヤレス装置 2 3 0 に送信する。一実施形態において、ワイヤレス装置 2 3 0 は、アプリケーション、許可リスト及び／または開発者情報が変更されたか否かを決定するために、デジタル署名を検査するための鍵を含む。

【 0 0 3 9 】

望ましくは、デジタル署名が本発明において使用されるならば、中央サーバーはデジタル署名を生成するために安全鍵を使用し、デジタル署名を評価するためにワイヤレス装置上に鍵をインストールする。安全鍵を使用することにより、ワイヤレス装置は、当該デジタル署名が詐欺師によってではなく中央サーバーによって生成されたという高いレベルの信頼度を有することになる。

20

【 0 0 4 0 】

アプリケーションがワイヤレス装置上でエラーを引き起こすならば、あるいは他の望ましい理由により、ワイヤレス装置はアプリケーションの除去を開始する。さらに、アプリケーションは、A D S または中央サーバーからの要求に基づいてワイヤレス装置から除去される。サーバーからのこの要求は任意の所望の理由により開始される。例えば、サーバーは、アプリケーションが他の装置上で正当に実行されなかった、新たなバージョンのアプリケーションが配布された、アプリケーションは除去すべきであることを指示するビジネス上の理由により、アプリケーションをワイヤレス装置から除去することを開始する。このアプリケーションの除去処理はさらに、不正な及び／又は破壊的なアプリケーションが反復して実行されることからワイヤレス装置環境を保護する。

30

【 0 0 4 1 】

図 3 は、アプリケーション配布システムが本発明の例示的な実施形態において実施されるワイヤレスネットワークアーキテクチャを示す。中央サーバー 3 0 2 は、それ自身あるいは認証サーバーと組み合わせて規定組のプログラミング標準または規約と両立するアプリケーションプログラムを認証するエンティティである。上記したように、これらのプログラミング標準は、当該アプリケーションが B R E W (商標) プラットフォームなどのソフトウェアプラットフォーム上で実行されるように確立される。

40

【 0 0 4 2 】

一実施形態において、中央サーバーデータベース 3 0 4 は、ネットワーク 3 0 0 内の各ワイヤレス装置 3 3 0 へ隨時ダウンロードされる各アプリケーションプログラムに対する識別と、アプリケーションプロトコルをダウンロードした個人のための電子サービス番号 (" E S N ")、当該アプリケーションプログラムを運ぶワイヤレス装置 3 3 0 に対して独自の移動体識別番号 (" M I N ") の記録からなる。一方、中央サーバーデータベース 3 0 4 は、ワイヤレス装置モデルのネットワーク 3 0 0 内の各ワイヤレス装置 3 3 0 、ワイヤレスネットワークキャリア、ワイヤレス装置 3 3 0 が使用される領域、さらにどのワイヤレス装置 3 3 0 がどのアプリケーションプログラムを有しているかを識別するのに有効な他の任意の情報に対する記録を含む。加えて、中央サーバーデータベースは、アプリ

50

ケーションに関連するこの開発者識別情報を記憶している。

【0043】

一実施形態において、中央サーバー302は、除去コマンドソース322を含む。除去コマンドソース322は、1つまたはそれ以上の目標アプリケーションプログラムを除去するための決定を行う人またはエンティティである。除去コマンドソース322は、目標のアプリケーションプロトコルを運ぶ識別されたワイヤレス装置330に一斉放送する除去コマンド316（後述する）を構成するエンティティでもある。一方、除去コマンドソース322は制限無しに、開発及び目標アプリケーションプログラムの発行に関わった一人またはそれ以上の人またはエンティティ、ワイヤレス装置330の製造に関わった人またはエンティティ、及び／または、ネットワーク300の一部の機能に関わった人またはエンティティである。

10

【0044】

中央サーバー302は、好ましくは安全性が確保されたインターネット等のキャリアネットワーク310と通信する。キャリアネットワーク310はインターネット及びごくありきたりの電話システム（POTS）（図3において311として略称される）によってMSC312と通信する。キャリアネットワーク310及びMSC312間のインターネット接続311はデータを転送し、POTS311は音声情報を転送する。MSC312はインターネット311（データ転送用）及びPOTS311（音声情報用）によってBTSに接続されている。BTS314は、短いメッセージ提供サービス（“SMS”）または他のオーバザエア方法によってメッセージをワイヤレスでワイヤレス装置330に送信する。

20

【0045】

本発明におけるBTS314によって送信されたメッセージの一例は除去コマンド316である。以下にさらに説明するように、ワイヤレス装置330は除去コマンド316を受信することに応答して、ワイヤレス装置330上に記憶された目標のアプリケーションプログラムをアンインストールすることによって応答する。一実施形態において、除去プログラムは目標アプリケーションプログラムを付加的にあるいは代替的にデセーブルするべくプログラムされているか異なる方法で実行させるためにそれを再プログラムする。ワイヤレス装置はアプリケーション及び許可リスト等の関連する情報を削除する。

30

【0046】

除去コマンド316は、（目標のアプリケーションプログラムの除去を開始するための決定を行った同じ人またはエンティティであるかまたはそうではない）除去コマンドソース322によって構成される。除去コマンド316はワイヤレス装置330に一斉放送するためにネットワーク300を介して除去コマンドソース322によって送信される。

【0047】

上記の実施形態において記述された除去コマンドを使用することによって、アプリケーション配布及び実行の安全性は、不正なあるいは望ましくないアプリケーションをアンインストールするための機構を提供することによって増大される。中央サーバーによって開始される除去コマンドについて説明したが、ワイヤレス装置がアプリケーションの除去あるいはアンインストールを開始する。

40

【0048】

同様にして、上記のネットワークは、アプリケーション、許可リストをMSC及びBTSを介してワイヤレス装置330に対するMSC及びBTSを介して中央サーバーから種々のサーバー306に送信するのに使用される。

【0049】

図4は、ワイヤレス装置と本発明の例示的な実施形態における内部要素を示す。この実施形態は一例としてワイヤレス装置400に向けられているがこれに制限されることはない。本発明は、パーソナルデジタルアシスタント（“PDA”）、ワイヤレスモデム、PCMCIカード、アクセス端末コンピュータ、ディスプレイまたはキーパッドの無い装置、あるいはそれらの任意のコンビネーションまたはサブコンビネーションなどの、ワイ

50

ヤレス及び非ワイヤレス装置を制限無しに含む、ネットワークを介して通信可能な任意の形態の遠隔モジュール上で実行される。遠隔モジュールのこれらの例は、キーパッド、ビジュアルディスプレイあるいはサウンドディスプレイなどの、ユーザインタフェースを備えている。

【0050】

図4に示されるワイヤレス装置400は、ワイヤレス装置400が製造されたときにインストールされた特定用途向け集積回路（“ASIC”）415を有する。ASICはASIC内に含まれるソフトウェアにより駆動されるハードウェア要素である。アプリケーションプログラミングインタフェース（“APT”）410は製造のときにワイヤレス装置400内にインストールされる。一実施形態において、API410はBREW APIまたはソフトウェアプラットフォームを表す。API410はASICとやり取りを行うように構成されたソフトウェアプログラムである。API410はASIC415ハードウェアとワイヤレス装置400上にインストールされた（以下に説明する）アプリケーションプログラム間のインタフェースとして機能する。一方、ワイヤレス装置400は、プログラムがワイヤレス装置400のハードウェア構成と両立する方法で動作することを可能にする任意の他の形態の回路を含む。ワイヤレス装置400は記憶装置405を有する。記憶装置405はRAM及びROMからなるが、これに限定されず、EPROM、EEPROMあるいはフラッシュカードインサート等の任意の形態のメモリである。

【0051】

ワイヤレス装置の記憶エリア405は受信されたアプリケーション及び許可リスト425を記憶するのに使用される。加えて、記憶エリア405は、1つまたはそれ以上の“鍵”405を記憶するのに使用される。これらの鍵は、署名された情報が変更されたかどうかを決定するための署名アルゴリズムを使用するデジタル署名に適用可能である。

【0052】

規則435は、ワイヤレス装置400上にインストールされる。これらの規則は、アプリケーションが実行を許可されたか否かを決定するための許可リストに関連して使用される。例えば、認証フラグが許可リスト内でセットされている（すなわちアプリケーションが認証をパスした）ならばアプリケーションは実行を許可される、と記載した規則が考えられる。許可リストは、それが認証をパスしたか否かによってセットあるいはセットされない状態の認証フラグをもつ。規則を許可リスト内に含まれる情報に適用することによって、アプリケーションを実行するための許可が認可あるいは否定される。

【0053】

ワイヤレス装置400の製造者（図示せず）は、ワイヤレス装置400が製造されたときにアプリケーションプログラムをワイヤレス装置400の記憶装置405にダウンロードする。これらのアプリケーションプログラムは、ゲーム、本あるいは任意のタイプのデータあるいはソフトウェアプログラムなどの、ワイヤレス装置のユーザに役立つあるいはユーザを楽しませる可能性のある任意のプログラムである。アプリケーションプログラムはまた、ワイヤレス装置が製造された後にエAINタフェースを介してワイヤレス装置400にダウンロードされる。

【0054】

除去プログラムはワイヤレス装置400によって実行されるときに、ワイヤレス装置400上に記憶されたアプリケーションの1つから1つまたはそれ以上の目標アプリケーションプログラムをアンインストールする。目標のアプリケーションプログラムは、以下に述べる種々の理由のためにワイヤレス装置400からアンインストールされる必要があるアプリケーションプログラムである。

【0055】

ワイヤレス装置400は製造者によりインストールされたローカルデータベース420を有する。ワイヤレス装置のAPIはローカルデータベース420を自動的に更新するようにプログラムされている。アプリケーションプログラムの各々についての情報を識別する記録はワイヤレス装置400に記憶されている。ローカルデータベース420はワイヤ

10

20

30

40

50

レス装置402に記憶された各アプリケーションプログラムに対して独自の署名識別の記録を含む。さらに、ローカルデータベース420は、ワイヤレス装置400上の記憶装置420内のアプリケーションプログラムの位置の記録と、どのアプリケーションプログラムがワイヤレス装置400にダウンロードされたか、それらはどこに存在するかを追跡するのに使用可能な他の任意の情報を含む。

【0056】

図5は、デジタル署名を生成するのに用いられ、本発明の例示的な実施形態におけるワイヤレス装置に送信される情報を示す。当業者により知られているように、デジタル署名は、デジタルファイルが変更されたか否かを追跡するのに使用される。上記したように、デジタル署名は、文書、アプリケーション、データベース等を含む任意のデジタルファイルに適用可能である。概して、デジタル署名は署名アルゴリズムを使用して、鍵をファイルに適用することによって生成される。このデジタル署名は、ファイル内に含まれる情報を使用して生成される。概して、デジタル署名はファイルとともに受信者に送信される。当該ファイルとデジタル署名の受信者は受信したファイルとデジタル署名に鍵を適用して当該ファイルが受信への送信の間に変更されたか否かを決定する。

【0057】

デジタル署名を生成及び評価するのに用いられる鍵は、署名者の身元を決定するために使用される。例えば、エンティティによってデジタル署名を生成するために鍵が生成されて安全に保持される。このエンティティはデジタル署名を評価するのに使用可能な対応する鍵を配布可能である。鍵が安全に保持され改竄されていないならば、デジタル署名を評価する受信者は当該情報が変更されたか否かのみならず署名者の身元をも決定することができる。

【0058】

一方、第3者のエンティティは安全な方法で特別なエンティティのために鍵を生成することができる。したがって、特別な身元に関連した鍵をもつ受信者は、そのエンティティが署名者であったか否かを決定することができる。

【0059】

本発明の一実施形態において、デジタル署名515は、例えば、中央サーバーの鍵(図2を参照)等の署名者の鍵525、アプリケーション500、許可リスト505、デジタル署名アルゴリズム530に入力されるときの開発者身元情報510を使用することによって生成される。結果的にデジタル署名515が生成されるが、これは入力に含まれる情報に依存する。

【0060】

デジタル署名515を生成した後に、アプリケーション500、許可リスト505、開発者身元情報510、デジタル署名515はワイヤレス装置520に送信される。ワイヤレス装置は次に、アプリケーションの一部または関連する情報(すなわち、許可リスト及び開発者身元情報)が変更されたか否かを決定するために、デジタル署名を使用することができる。さらに、安全鍵などの上記した技術の1つを使用して、ワイヤレス装置は、この情報をワイヤレス装置に送信した署名者の身元を信頼するだろう。

【0061】

図6は、本発明の例示的な実施形態に一致した方法で、アプリケーションを配布するにあたってサーバー(单一あるいは複数)によって使用されるステップを示すフローチャートである。この例示的な実施形態において、処理はアプリケーションとデジタル署名を受信することによって開始される(ステップS600)。デジタル署名は当該アプリケーションに関連する情報であり、それによって当該アプリケーションが受信前に変更された否かを決定可能である。さらに、エンティティ及びアプリケーションに署名する開発者は割り当てられた鍵を受信した開発者であることを有効にするために、当該デジタル署名に署名するのに使用される鍵は第三者によって割り当てられることが望ましい。

【0062】

アプリケーションとデジタル署名を受信した後に、デジタル署名は、当該アプリケーシ

10

20

30

40

50

ヨンを送信した開発者がアプリケーションに署名した者と同一であるか否かを決定するために評価される（ステップS605）。デジタル署名を生成するために第三者が鍵を開発者に割り当てたならば、第三者は、図2に関して記載された中央サーバーなどの受信者へのデジタル署名を評価するために鍵を割り当てる。

【0063】

開発者の身元、あるいは署名及び／又はアプリケーションを生成したエンティティは記憶されてアプリケーションに関連付けられる（ステップS610）。記憶媒体はテーブル、データベースあるいは、開発者の身元が決定される必要が生じたときに後で検索できるような他の方法で記憶される。一実施形態において、開発者の識別の記憶は、ワイヤレス装置内に記憶され、サーバーに記憶されない。

10

【0064】

受信したアプリケーションは次に、それが特定の基準を満たすかどうかを決定するために認証される（ステップS615）。一実施形態において、アプリケーションは、Q U A L C O M M社（カルフォルニア州サンジエゴを本拠とする）により開発され、ワイヤレス装置に使用される、B R E Wプラットフォームなどの、特定のプラットフォーム上で実行するように記述される。特定のプラットフォームあるいは装置はアプリケーションが装置上で実行される前に満たさなければならない特別な要件をもつ。例えば、プラットフォームあるいは装置は、装置の整合性のあるいはメモリに配置された他のアプリケーションが改竄されないように、アプリケーションが装置内の特定のメモリ位置をアクセスしないことを要求される。これらの基準は特定可能であり、アプリケーションはこれらの基準が満たされるか否かを決定するために試験される。好ましくは、これらの基準は予め決定されて開発者に提供され、アプリケーションの開発に組み込まれる。

20

【0065】

認証の後、所定の環境のためにアプリケーションに関連する許可は、割り当てられる（ステップS620）。許可は、本発明が実行される環境によって多くの要因に基づいて割り当てられる。一実施形態において、割り当て許可は例えば、キャリアネットワーク、ワイヤレス装置の要件、認証試験の結果、開発者、キャリアあるいは他の試験環境に依存する。従って、許可リストの一例は、アプリケーションが認証試験をパスして特定キャリアのネットワーク上で実行されることを示している。

30

【0066】

次にサーバーはアプリケーション、許可リスト及び開発者識別にデジタル署名する（ステップS625）。一実施形態において、この署名は、サーバーの身元がこのデジタル署名された情報の受信者によって決定可能なように、安全鍵を使用して実行される。サーバーによって受信された開発者の署名を行ったり、開発者の署名がワイヤレス装置に送信される必要はない。

【0067】

アプリケーション、許可リスト、開発者識別及びステップS625において生成された署名は次にワイヤレス装置に送信される（ステップS630）。

【0068】

図7は、本発明の例示的な実施形態に合致した方法にてアプリケーションを実行するときにワイヤレス装置によって使用されるステップを示すフローチャートである。この実施形態において、ワイヤレス装置はアプリケーションに関連した許可を評価するために規則を記憶する（ステップS700）。本発明は規則／許可の実例について説明したが、特定の装置またはプラットフォームのためのアプリケーションに対する許可を認定するのに本発明の範囲内で使用される多くの実例が存在する。

40

【0069】

次にワイヤレス装置はアプリケーション、許可リスト、開発者識別及びデジタル署名を受信する（ステップS705）。一実施形態において、ワイヤレス装置は、署名者を決定するために受信したデジタル署名を評価する。また、デジタル署名はアプリケーション、許可リストあるいは開発者識別が署名後に変更されたか否かを決定するために使用される

50

。

【 0 0 7 0 】

次に、ワイヤレス装置はアプリケーションを実行するための要求を受信する（ステップ S 7 1 0）。この要求はプログラムを実行することを要望するワイヤレス装置のユーザからくる。一方、要求は、ワイヤレス装置それ自身あるいはネットワークまたはワイヤレス装置への直接的な接続を介して当該ワイヤレス装置に送信されたいいくつかの要求から生成される。

【 0 0 7 1 】

当該要求を受信した後、ワイヤレス装置はデジタル署名及びアプリケーションに関連する許可リストをその実行に先立って評価する（ステップ S 7 2 0）。上記したように、一実施形態において、ワイヤレス装置は、許可リストを評価するための規則を使用する。デジタル署名を評価することによって、アプリケーション、許可リストあるいは開発者識別が変更されていないと決定されたならば、ワイヤレス装置は記憶された規則を使用して許可リストを評価する。変更がなく、許可リストに対する規則の評価が、当該アプリケーションはワイヤレス装置内での実行に対する許可が得られたことを示したならば、処理は装置腕のアプリケーションの実行に移行する（ステップ S 7 3 0）。

10

【 0 0 7 2 】

ステップ S 7 2 0 での評価が、署名の後、アプリケーション、許可リストあるいは開発者識別が変更されたこと、あるいはアプリケーションがワイヤレス装置上での実行に対する許可が否定されたことを示したならば、アプリケーションは実行されない（ステップ S 7 2 5）。処理はワイヤレス装置からアプリケーションを除去するために移行する（ステップ S 7 5 0）。許可リスト及び開発者識別はワイヤレス装置から除去されることが望ましい。

20

【 0 0 7 3 】

ステップ S 7 3 0 に続いて、アプリケーションの実行は、それが違法あるいは不正な動作を行ったか否かを決定するために監視される（ステップ S 7 3 5）。ワイヤレス装置あるいはワイヤレス装置が使用しているプラットフォームはある種の動作を違法あるいは不正であると規定する。これらの動作は、メモリの制限されたエリアあるいは他のプログラム又はファイルにより使用されるメモリ位置をアクセスすることを含む。さらに、これらの動作は、ワイヤレス装置の資源の有害な使用を含む、これにより、それらはワイヤレス装置に影響を与えるだけでなく、ワイヤレス装置が接続されているネットワーク上の他の装置に影響を与える。

30

【 0 0 7 4 】

そのような違法あるいは不正な動作が企てられた場合にはアプリケーションの実行は停止され（ステップ S 7 4 5）、好ましくは、開発者識別及び許可リストとともに、ワイヤレス装置から除去される（ステップ S 7 5 0）。上記したように、除去処理はアプリケーションの動作停止を含み、それによってその実行を防止してワイヤレス装置上のアプリケーションを保持する。

【 0 0 7 5 】

違法、不正な、あるいは望ましくない動作がステップ S 7 3 5 において実行されるならば、アプリケーションは実行の継続を許可される（ステップ S 7 4 0）。

40

【 0 0 7 6 】

結論

変更を認証して検出し、ソース身元を決定し、許可を割り当て、本発明に合致してアプリケーション、システム及び方法を除去する能力を組み込む機構を使用することにより、安全かつソースアプリケーション配布及び実行を増大させる。システム及び方法はこれらの機構の一部またはすべてを実現する。機構がより多く実行されるごとに達成される安全の度合いが高くなる。

【 0 0 7 7 】

一実施形態において、開発者はアプリケーションをサーバーに送信する。開発者は認証

50

されていない変更に対して保護するために当該アプリケーションに署名する。サーバーは開発者の身元を検査し、アプリケーションに関して認証試験を実行する。サーバーはまた、アプリケーションに対する許可を割り当てて、許可リストを生成する。アプリケーション、許可リスト、開発者識別はサーバーによりデジタル的に署名され、デジタル署名とともにワイヤレス装置に送信される。ワイヤレス装置はアプリケーションを実行する前に、記憶された規則に照らし合わせて変更及び許可リストに対するデジタル署名をチェックする。一実施形態において、これらのチェックは、ワイヤレス装置上でアプリケーションを実行するための各企てに先立って実行される。チェックが、アプリケーションは変更されたか実行するための許可を拒否されたことを示すならば、アプリケーションは実行されずワイヤレス装置から除去される。さらに、アプリケーションが実行中に違法あるいは不正な実行を企てるならば、アプリケーションは停止されてワイヤレス装置から除去される。

【0078】

本発明の実行の上記の説明は、図示及び説明の目的で提示された。それは完全なものではなく本発明を開示された形態に制限するものではない。変更及び変形が上記教義から可能であり、本発明の実施から獲得される。例えば、記述された実施はソフトウェアを含み、本発明の一実施形態は、ハードウェアとソフトウェアの組み合わせとしてまたはハードウェアのみにより実行される。本発明はオブジェクト指向及び非オブジェクト指向のプログラムシステムにより実行される。加えて、本発明の側面はメモリに記憶されるものとして説明したが、当業者ならばこれらの側面は、ハードディスク、フロッピディスク、あるいはC D - R O Mなどの第2記憶装置、インターネットまたは他の伝達媒体からのキャリアウエーブ、あるいは他の形態のR A MまたはR O Mなどの、他のタイプのコンピュータ読み取り可能な媒体に記憶可能であることを認識するであろう。本発明の権利範囲は添付の請求の範囲及びそれらの均等物により規定される。

【図面の簡単な説明】

【0079】

明細書に組み込まれ、その一部を構成する添付図面は、本発明の現時点で好ましい実施形態を示し、上記の一般的な説明と以下に述べる好ましい実施形態の詳細な説明とともに、本発明の原理を説明する役目をもつ。

【図1】本発明の例示的な実施形態における安全なアプリケーション配布と実行の高レベルプロセスを示すフローチャートである。

【図2】本発明の例示的な実施形態が実施されるシステムアーキテクチャを示すブロック図である。

【図3】安全なアプリケーション配布処理システムが本発明の例示的な実施形態において実施されるワイヤレスネットワークアーキテクチャを示すブロック図である。

【図4】ワイヤレス装置及び本発明の例示的な実施形態における内部要素を示すブロック図である。

【図5】デジタル署名を生成するのに使用され本発明の例示的な実施形態におけるワイヤレス装置に送信される情報を示すブロック図である。

【図6】本発明の例示的な実施形態においてアプリケーションを配布するにあたってサーバーによって使用されるステップを示すフローチャートである。

【図7】本発明の例示的な実施形態においてアプリケーションを実行するときにワイヤレス装置によって使用されるステップを示すフローチャートである。

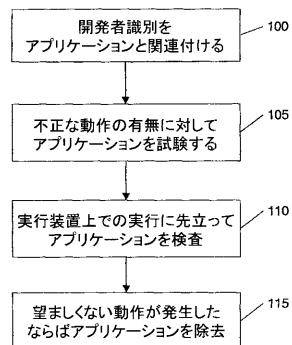
10

20

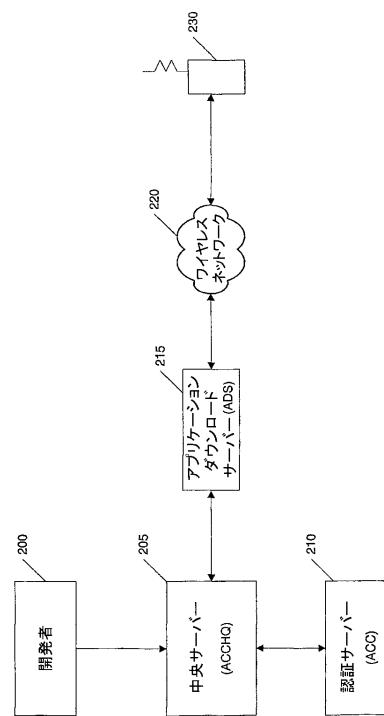
30

40

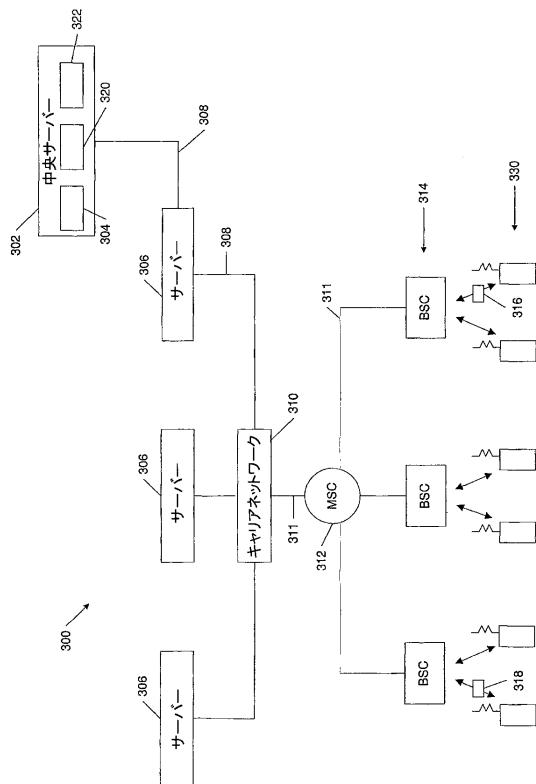
【図1】



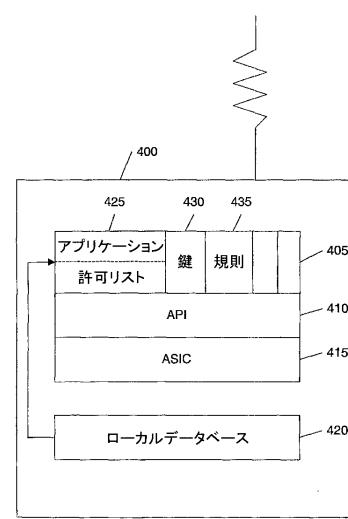
【図2】



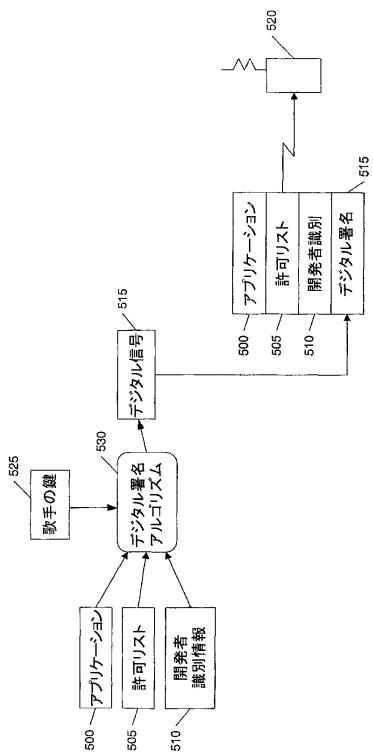
【図3】



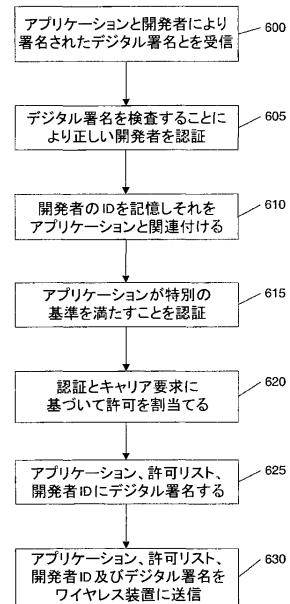
【図4】



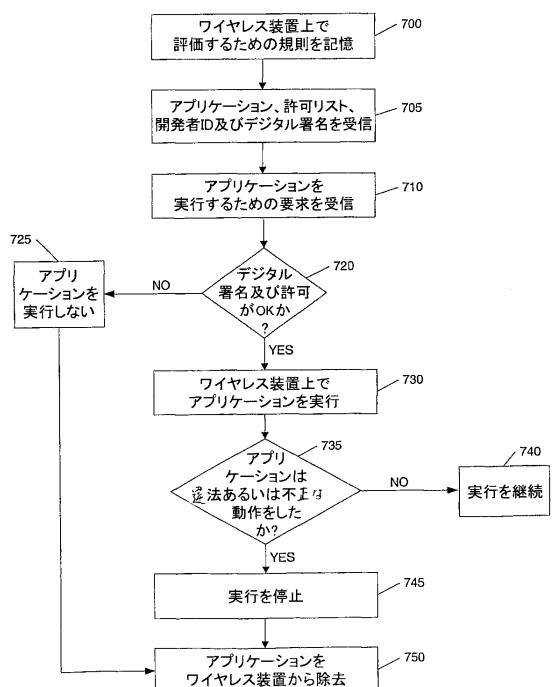
【図5】



【図6】



【図7】



フロントページの続き

(74)代理人 100075672
弁理士 峰 隆司

(74)代理人 100095441
弁理士 白根 俊郎

(74)代理人 100084618
弁理士 村松 貞男

(74)代理人 100103034
弁理士 野河 信久

(74)代理人 100119976
弁理士 幸長 保次郎

(74)代理人 100153051
弁理士 河野 直樹

(74)代理人 100140176
弁理士 砂川 克

(74)代理人 100100952
弁理士 風間 鉄也

(74)代理人 100101812
弁理士 勝村 紘

(74)代理人 100070437
弁理士 河井 将次

(74)代理人 100124394
弁理士 佐藤 立志

(74)代理人 100112807
弁理士 岡田 貴志

(74)代理人 100111073
弁理士 堀内 美保子

(74)代理人 100134290
弁理士 竹内 将訓

(74)代理人 100127144
弁理士 市原 卓三

(74)代理人 100141933
弁理士 山下 元

(72)発明者 ランドブレード、ローレンス
アメリカ合衆国、カリフォルニア州 92117、サン・ディエゴ、ノーガタック 3062

(72)発明者 フィリップス、マーク・エス
アメリカ合衆国、カリフォルニア州 92117、サン・ディエゴ、グロス・ベンター・アベニュー
- 4008

(72)発明者 ミニア、ブライアン
アメリカ合衆国、カリフォルニア州 92128、サン・ディエゴ、フォンタネレ・プレイス 1
3704

(72)発明者 ジュアン、ヤン
アメリカ合衆国、カリフォルニア州 92126、サン・ディエゴ、ナンバー120、ジェイド・
コースト・ロード 8223

(72)発明者 クリシュナン、アナンド
アメリカ合衆国、カリフォルニア州 92128、サン・ディエゴ、ソルボンヌ・コート 137
75

(72)発明者 スプリッギ、スティーブン・エー
アメリカ合衆国、カリフォルニア州 92064、ポウェイ、トラバーティン・コート 1212

4

- (72)発明者 クメイテッリ、マゼン
アメリカ合衆国、カリフォルニア州 92110、サン・ディエゴ、ナンバー・ジー、リンウッド
・ストリート 1753
- (72)発明者 オリバー、ミッケル
アメリカ合衆国、カリフォルニア州 92131、サン・ディエゴ、カミニト・スエルト 973
7
- (72)発明者 ホレル、ジェラルド
カナダ国、ブリティッシュ・コロンビア州 ブイ8エム2エイチ5、ブレントウッド・ベイ、トリ
ン・ロード 6500
- (72)発明者 クロスランド、カレン
アメリカ合衆国、カリフォルニア州 92122、サン・ディエゴ、メイナード・ストリート 5
044

合議体

審判長 吉岡 浩
審判官 吉田 美彦
審判官 石井 茂和

(56)参考文献 特開平6-103058(JP,A)

関、外3名、"暗号を利用した新しいソフトウェア流通形態の提案"、情報処理学会研究報
告、日本、(社)情報処理学会、1993年7月20日、第93巻、第64号(93-IS-4
5)、第19~28頁

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06F9/06, H04B7/26